

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より9月24日までの15日間とし、先に言いました日程によることに決定を致しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議長報告であります。本日までに受理した請願は1件で、お手元に配付いたしました請願文書表の通りでございます。

これを会期中の、総務教育常任委員会に付託致しましたので報告します。

次に、監査委員より、例月現金出納検査、並びに平成26年度財政健全化判断比率、及び公営企業資金不足比率に係る審査意見、町長より、平成26年度健全化判断比率、及び資金不足比率の報告を受けております。

報告は印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

次に、委員長報告を行います。

最初に、7月29日に開催されました多度津町行財政改革特別委員会の、委員長報告を求めます。

多度津町行財政改革特別委員会委員長、村井保夫君

行財政改革特別委員会委員長（村井 保夫）

去る7月29日に開催しました行財政改革特別委員会の結果を次のとおりご報告いたします。

審議事項。

多度津町行財政改革実施計画（27年度）について。

審議結果。

執行部より。

一つ、多度津町行政改革実施計画（平成27年度）について（平成26年度実績報告及び平成27年度実施予定）の説明があり、これに対して傍聴議員より。

一つ、1市2町の学校給食センターの協議内容を今後どのように進めていくのか。

一つ、平成27年度実施予定に、特定公共賃貸住宅の間取りの変更を含む改修等を検討すると記載があるが、これは空き部屋のための改修及び家賃の減額を検討しているのか。

一つ、佐柳島が猫の島として知名度があることを活用して、町のホームページの閲覧数が増えるよう、検討してもらえないのか。

一つ、空き家の解体撤去費用助成はいつから始まるのか。

一つ、各種がん検診の受診率はどれぐらいになっているのか。

一つ、ふるさと納税をすることによる、税法上のメリットはあるのか。

一つ、自主防災組織の結成を促進していく方法として、どのように考えている

のか。

一つ、土地開発公社経営健全化計画において、今後、都市計画に必要な土地と財産等の確保、及び活用されていない町有地の売却について、どのように考えているのか。

一つ、民間企業のOBを専門職として町職員に採用する予定はないのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、1市2町の学校給食センターについては、1市2町で取り決めた申し合わせ事項を守り、平成29年に着工、平成30年に開業ができるよう、進めていく予定である。

一つ、特定公共賃貸住宅の間取りの変更を含む改修等については、今現在、空き部屋になっている部分の改修及び家賃の見直し等を、法的な制約も含めて検討する予定である。

一つ、多度津町の島嶼部において、NPOの方が猫の島としてのイベントを行うことを聞いているので、それを踏まえ、多度津町のホームページの閲覧数が増えるよう検討したい。

一つ、空き家の解体撤去費用助成は、今年の秋口を目途にできるようにしたいと考えている。

一つ、各種がん検診の受診率として、健康診査が15.1%、胃がん検診が19.7%、肺がん検診が38.2%、大腸がん検診が35.0%、子宮がん検診が33.6%、乳がん検診が35.3%、結核検診が40.1%、前立腺がん検診が26.1%である。

一つ、ふるさと納税をすることによる税法上のメリットとして、所得に関係するが、2,000円を超える部分については所得税と住民税が軽減される。

一つ、自主防災組織の結成には、個々の自治会の事情等があり、結成が進んでいないのが現状であるため、今後、結成を促進していく方法を考えていきたい。

一つ、都市計画に必要な土地及び財産の確保及び活用されていない町有地の売却については、財政状況を考慮しながら、進めていきたいと考えている。

一つ、民間企業のOBを専門職の町職員としての採用は、今後、必要に応じて募集を考えていきたい。

以上のような答弁があり、1、多度津町行政改革実施計画（平成27年度）について（平成26年度実績報告及び平成27年度実施予定）を本委員会として了承した。

またその他として執行部より、5件の報告があった。

以上、報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

多度津町行財政改革特別委員会委員長報告について、これを了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告は了承することに決定いたしました。

続きまして、平成26年度各会計決算、ならびに基金運用状況審査意見報告を求めます。

三宅代表監査委員。

代表監査委員 (三宅 富男)

おはようございます。

それでは平成26年度の決算審査意見書ならびに基金運用状況審査意見書を先般提出いたしましたのでその概要をご報告いたします。

お手元の議案書に印刷物が添付されていると思いますので、その中から時間の関係で抜粋してご報告させていただきます。

まず2ページでございますが、今回の審査の対象でございますが、平成26年度多度津町一般会計歳入歳出決算、並びに多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算、同じく多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算、同じく多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算、同じく多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算、同じく多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算、続いて多度津町水道事業会計決算、並びに各基金運用状況を示す書類、以上が審査の対象であります。

審査の期間であります。平成27年7月9日から平成27年8月7日まで、門監査委員と私三宅の両名で実施いたしました。

そして審査の結果であります。2ページの後段に記載しております。

審査に付された一般会計、特別会計、及び水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数においても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められました。

続きまして3ページに各会計の予算額、並びに決算額を記載しておりますが、これは省略させていただきます。

続きまして4ページの決算の概要を報告いたします。

まず平成26年度一般会計であります。最終予算額は106億3,900万円と平成25年度からの繰越明許費7億3,256万1,000円の合計予算額は、113億7,156万1,000円となっております。

一方、歳入決算額は112億1,443万4,000円、歳出決算額は106億7,712万9,000円で、形式収支は5億3,730万5,000円となり、翌年度へ繰越すべき額2,134万円を差し引いた実質収支額は、5億1,596万5,000円となっております。

この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた平成26年度の単年度収支は、2億4,126万8,000円の赤字となり、さらに、財政調整基金への積立などを加減した実質単年度収支は、9億1,631万7,000円の赤字となっております。

続きまして特別会計は、歳入から歳出を差引きしました最終の決算収支のみ申し上げます。

いずれも黒字でございます。

国民健康保険2億2,653万6,000円の黒字であります。

国民健康保険直営診療所182万2,000円。

続いて公共下水道301万3,000円の黒字です。

介護保険事業であります。差し引き2,396万6,000円の黒字です。

後期高齢者医療571万6,000円の黒字であります。

続きまして5ページの水道会計に移らせていただきます。

水道事業会計であります。決算の最終の数字だけ申し上げます。

5ページの上段に記載しております収益的収入及び支出であります。右から3行目執行済額（B）この数字が最終決算数字であります。

水道事業収益、収入であります。税込みで7億6,196万9,000円、支出、水道事業費用であります。6億8,251万8,000円、差し引き7,900万円余りの黒字であります。

以上これは税込みであります。

これから資本的収入および支出、これは右から4行目執行済額（B）を読み上げます。

資本的収入は1億4,128万8,000円、資本的支出は3億7,766万4,000円です。

以上の決算の今度は税引きになるんですが、水道事業の損益計算、5ページの下から7行目あたりから記載してあります。

平成26年度の水道事業損益計算の概要は、税引きで当年度営業利益が4,951万7,000円、経常利益7,082万円で、特別損失を差引し、当年度未処分利益剰余金

11億454万1,000円となっております。

以上が水道会計であります。

続きまして今般の審査にあたりまして各課と面談した折に私共監査委員の方から指摘ないしは意見として申し上げた項目を6ページから各課別に列挙しておりますので述べさせていただきます。

まず総務課関係で、平成26年度会計決算、一般相対的な分ではありますが、これに対しまして私共は「一般会計決算について実質収支額が5億円を超える決算となっており、ある程度の金額が将来を見据えて財政調整基金に積み立てることができたが、一方、中学校や消防等の大型建設事業に伴い、当町の財政状況は公債費残高の大幅増加等により厳しいものとなっている。今後は法人税率の引き下げや固定資産税の評価替えの影響も受け、町税収入の減少が想定される。また、臨時財政対策債を含む地方交付税の動向についても、先行き不透明さがうかがわれることから、引き続き、一層の歳出削減に取り組み、健全な財政運営に努めることが求められる。」

続きまして総務課、「起債と借入金の性質について、住民が理解できるよう説明に工夫をされたい。」

続いて教育課、「学校給食センターの人員構成がいびつになっている。総勢20名余りのうち、正職員の調理人が5人だけで、今年度末には更に数名の定年退職が予想されている。現場の責任体制やモラルアップ等には十分配慮されたい。」「幼稚園の預かり保育の利用時間について、住民のニーズに応えるため、保育所と協議し、環境改善に努められたい。」

産業課、「多くの補助金交付先を管轄しているが、決算書の定期的な徴求等により、補助金が目的どおり使用されているか確認し、極端に剰余金の多い先には減額も検討されたい。」「販路開拓支援事業補助金の周知が不十分とならないよう、PRに努められたい。」「引き続き、多度津町中小企業融資制度を見直し、香川県信用保証協会への預託金の減額等を検討されたい。」

福祉保健課、「労働金庫預託金については、預託金制度の時代背景を捉え、引き続き、見直しを検討されたい。」「児童館の運営規模の拡大については、物理的な問題があると思うが、住民のニーズに応える方法を検討されたい。」「福祉タクシーの利用率がやや低調であるように思われる。利用者が増えるように1回当たりの利用限度額の見直し等、運用面の改善を検討してはどうか。」

建設課、「橋梁台帳整備のため、町内すべての橋梁については点検調査を完了したようだが、改修の必要な橋梁については、順次、改修をされたい。」「公共工事において、当初の段階で契約内容を精査し、追加工事による契約変更が常態化しないよう努められたい。」

税務課、「町税の徴収について、現年度分の徴収率が10年ぶりの好成績をあげ

ていることは評価できるが、国民健康保険税においては依然として苦戦が続いている。今一度、徴収方法を一工夫して成果の改善に努められたい。」「最近、各方面で個人情報を狙ったサイバー攻撃が多発しているようだが、税金の滞納者リスト等の重要情報の取り扱いや管理については、格段の注意を払われたい。」「税金等の口座振替件数において、より件数が増えるよう、金融機関を活用する方法を検討されてはどうか。」

続きまして住民課ですが、「町営住宅使用料滞納分の徴収方法について、徐々に効果が出てきている。引き続き、徴収に努められたい。」「国保財政の改善に多大な効果をもたらす『ジェネリック医薬品』の使用促進について、県の国保連との協調体制により使用率向上に努められたい。」

町長公室、「先般実施した町内自治会を対象にしたアンケート調査の結果を参考に自治会の加入促進を進められたい。」

出納室、「長年使われていない小切手の当座預金の有無を一度、確認されたい。」  
政策企画課、「管理ができていない空き家について、住民からより多くの情報を提供してもらえる方法を検討されたい。」

環境課、「使用済み乾電池等の処理業務については、複数業者から見積を徴収し、特定業者の独占とならないように配慮されたい。」「ごみ収集業務を民間委託しているが、その業務実績が把握できる資料を継続的に作製されたい。」

最後に上下水道課ですが、「公共工事において、工事の金額変更契約が多く見られる。極力、変更が生じないように、実施設計の精査に努められたい。」

以上であります。

なお私事ではありますが、私三宅は今般任期満了で退任いたすことになりました。

長年議員の皆さんには大変お世話になりました。

感謝いたします。

以上で監査報告を終わります。ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって、平成26年度各会計決算、ならびに基金運用状況審査意見報告を終わります。

続きまして町長報告であります。

これにつきましても、すでに印刷配付をいたしておりますので、朗読は省略をいたします。